

# 旭川市議会議員 笠木かおる通信

旭川市豊岡5条9丁目1番2号  
TEL.FAX.0166-32-4863

kasagi@potato.hokkai.net

お元気ですか



雪もとけ、いよいよ春本番。皆さま、お元気でお過ごしのこととお慶び申し上げます。「かおる通信」27号をお届けします。

早いもので、議員活動5年を終えました。時代の移り変わりが速く、そのスピードについて行けない想いもありますが、あくまでも原則を忘れず、これからも地道に暮らす人、陰日なたで頑張る人の側にたつて議員の務めを果たしていきたいと思ひます。

そして、未来の子供達に素晴らしい旭川をひく継ぐため、持続可能な街づくりに政策転換をはかっていく決意です。



旭川市議会議員 笠木かおる

## 連合後援会役員総会終わる 新会長に山川さん

笠木かおる連合後援会の役員総会が2月2日、あさひかわ農協豊岡支所で開かれました。

総会には80名の連合後援会役員が出席。荻野慶博会長からお礼のあいさつがあり議事に入りました。総会では荻野会長が顧問に就任し新しい会長は山川博千さんにお引き受けをいただきました。



①荻野前会長 ②あいさつする山川新会長

荻野前会長は私の高校恩師で永きにわたり公私ともお世話いただき、また、初代会長として本当にご苦勞をおかけしました。心からお礼申し上げます。山川新会長は日本通運ご出身で、私の前回選挙で選対本部長を務めていただいた方です。山川さんには古くから政治活動をご指導いただいております。心強い限りです。

総会後の懇親会では青木延男元道議会議員からもごあいさついただくなど、皆様に激励されました。ありがとうございました。

## ビニールハウス被害 農家の皆さん頑張って!

2月22日から23日の暴風雪で、市内でも農業用ビニールハウスの被害が相次ぎました。ハウス倒壊は277戸、620棟でハウス資材だけでも約一億八千万円の被害。ハウス再建の人員費や出荷の遅れからの収入減を含むと、その被害額は甚大です。

市と農協は早々、資材費の30%の補助を決定しましたが、私も関係者とともに市や道、共済組合などへ東奔西走させていただきました。共済制度の仕組みの改善なども早急な課題ですし、气象台警報の基準も見直しが必要と実感しました。

自然に逆らうことは出来ませんが、この時ばかりは自然を恨む気持ちになりました。

どうか農家の皆さん、何よりも健康第一で、何よりもご家族円満でがんばってください。



農業共済組合に対し共済金の早期支払いを要請

## 郵便ポストを新設してください

千代田地区に郵便ポストが少ないことからこのほど、遠藤和夫東郵便局長に郵便ポストの増設を要望しました。

個人商店の廃業などにより既存ポストが撤去されたこと等が原因です。遠藤局長から「お客様の立場にたち、利用度の少ないポストの移動なども含め前向きにお応えしたい」とのお話がありました。



建部昭吾東部シルバークラブ会長と

## 除排雪、坂道ヒーティング休止箇所などを調査



坂道ヒーティングの休止などに対する苦情が多いことから、建設公営企業常任委員長の立場で1月から2月にかけて、三浦勝土木事業所長らと市内調査しました。ロードヒーティングは今冬、219ヶ所中、66ヶ所の使用を停止し、約五千五百万円の節減を行いました。この内、15ヶ所が坂道で危険箇所については使用再開を提言しています。

## 買物公園で若者に訴えました

イラクへの自衛隊派遣や年金、雇用問題について一緒に考えようと、買物公園にたちました。いま、国民年金未加入者はなんと40%を越え、高卒就職率は50%以下という状況です。旭川駐屯の第二師団から300名以上の若者がイラクに派遣されています。



自衛隊員が元気に旭川に帰ること、働く場を増やすこと、安心できる年金制度に変えること、を道行く若者に訴えました。

## バーサー大会を応援しました

24回目を迎えた世界の祭典、旭川バーサー大会の会場に初めて足を運びました。

当日は天候にも恵まれ絶好の大会日和。5,500人が参加し、見事なすべり振りでした。

私は滑る自信なく商工会議所の串橋局長らと応援しました。



## 開かれた議会運営について調査研究しました

議会の活性化や効率的な議会運営が求められていますが、2月4日から3日間、市議会議会運営委員として熊本市と鹿児島市を行政視察し、先進事例を学びました。

鹿児島市では度重なる議会中断を改めるため発言通告制度を改正していました。また、本会議における一問一答方式や対面方式の導入なども今後、旭川市議会でも大いに参考になる事例でした。



## (近況報告)



この4月、長女の垂以と「婿殿」の河野圭太君の間に男の子が誕生予定です。47歳でおじいちゃんです。次女の香菜も同居しており、少しにぎやかな家庭になります。

### 第1回定例市議会終わる

平成16年度予算の審議を柱とする第1回定例市議会は2月23日から3月24日までの31日間の会期で開かれました。以下、本定例会の概要を報告します。

### 予算審査分科会委員長に就任しました



旭川市議会の予算審査は2つの分科会を設置して行われますが、私は民生建設公営企業分科会委員長に指名され、予算審査の議長役を務めました。

この分科会は、市民部、生活交流部、環境部、保健福祉部、土木部、都市建築部、水道局、市立病院の、8つの所管部局の予算を審議するもので、非常に重要な役目をおおせつかり今定例会も緊張の連続でした。

### 16年度予算総額は2,950億円

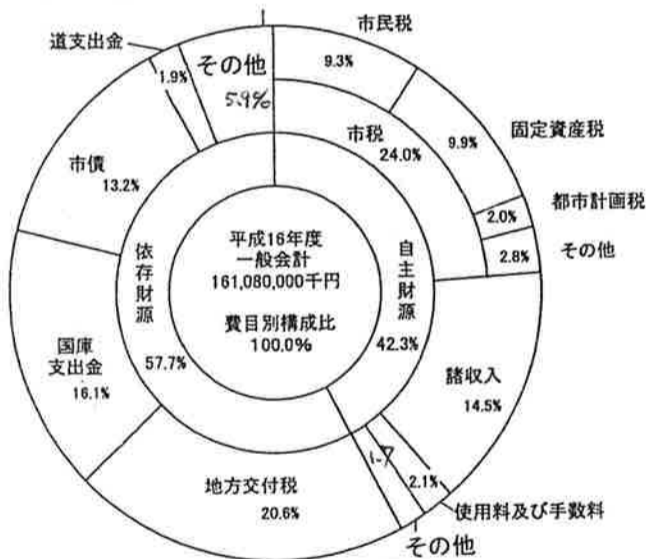
平成16年度旭川市予算は、一般会計が1,610億円、特別会計が1,340億円で総額2,950億円と決定しました。市民一人あたり約82万円です。この内、約50億円が借金の借換分で、これを差し引くと実質、15年度よりもマイナスの予算となりました。

一般会計の歳入に占める市債は約213億円で、収入全体の13%以上が借金でまかなわれています。

また、歳出では生活保護費などの扶助費や、借金返済の公債費が極端に伸びており、政策予算などの臨時事業費の占める割合が著しく減少しています。

これは、経済の低迷により市税収入が前年度よりも約7億円減収することや「三位一体改革」により国からの地方交付税や補助負担金が大幅に削減されたことにも大きな要因があります。

一般会計歳入 構成比グラフです



### 高齢者バス料金助成事業は現状維持へ

70歳以上の高齢者が100円でバスに乗ることができる「寿パス」については、所得制限を設けず従来通り、70歳以上の市民全員が対象となることになりました。これは予算審査分科会での審議を尊重し市長が政治判断したもので、次の臨時会で補正予算化されます。

### 水道・下水道料金は19年まで値上げありません。



予算審査分科会では平成19年度までの水道・下水道事業財政計画についても審議されました。このなかで水道局は、人員配置の適正化管理業務委託の見直し等の経営努力により、使用料の改定(値上げ)による市民負担の増加は行わないことを明らかにしました。

### 予算に組み込まれた主な大規模事業を報告します

- 旭山パークゴルフ場整備事業費 545,400千円
  - 72ホールの整備が全て終わり、センターハウスや散水整備なども完了し17年に一部オープンします。
- 青少年科学館建設費 2,966,640千円
  - 宮前の「おびつた」の隣に現在建設中で本年度、工事はほぼ完了します。17年7月オープンします。
- 鉄道高架事業費 1,608,000千円
  - 旭川駅周辺の鉄道高架事業が本格化します。完成は23年であと6年かかりますが、それに合わせJR旭川駅も新築され駅周辺は様変わりします。
- 東光スポーツ公園造成事業費 751,200千円
  - メイン軟式野球場は18年にオープン、その後パークゴルフ場は20年にオープンします。
- 旭山動物園アザラシ館整備事業費 100,000千円
  - 人気の旭山動物園に今年6月、アザラシ館がオープンします。

### 生活福祉関連予算で新たな事業を報告します

- 地域保健福祉センター事業費 13,831千円
  - 介護保険をはじめとする申請受付・相談等を7支所でもできるようにしました。
- 障害者福祉施設建設補助金 417,638千円
  - 上川更生ハイムなどの新築移転建設費です。厚生労働省の認可がおりれば工事着工予定です。
- 除雪サービス事業費 2,523千円
  - 75歳以上の一人暮らし世帯の玄関から公道までの生活路を1時間500円の負担をいただき除雪するシステムです。
- 精神障害者居宅介護事業費 3,238千円
  - ホームヘルパー派遣が、高齢者と身体障害者に加え、精神障害者の方へもサービスが拡大されます。
- 高校新卒者就職支援事業費 4,048千円
  - 就職希望の高校3年生を対象に就職活動の支援を行います。
- 災害弱者支援対策費 77,034千円
  - 一人暮らし高齢者世帯へホットラインを設置します。

紙面の都合上、ごく一部の紹介しかできないことをお詫びします



今議会では、菅原市長の退職金の削減や減給、エコスポーツパーク事業に係る旭川地裁判決について争点となりました。市長の退職金は前回の定例会で10%の削減が決められ、さらに今議会でも23%の削減が提案され、合計で3分の1の削減となりました。まだ議会内には全額削減すべきとの声があり、それはあまりにもひど過ぎるのではないかと思います。

市長の減給条例については6ヶ月間、50%の削減で厳しい内容です。1昨年の選挙違反事件の責任をとったものです。エコスポーツパーク事業については、旭川市は既に不適切な事務処理があったとして市長自ら減給50%3ヶ月をうけるなど行政処分を果しています。しかし今回の旭川地裁判決は、市長ら個人に対し約2,800万円の損害賠償を求めたものです。事務執行の瑕疵(かし)に対する市長の監督責任が問われるのは当然ですが、それが市長個人への損害賠償責任にまで波及するとすると、「乱暴で、論理を飛躍させた判決」という声もあります。私は憲法に保障された「3審制」を否定するようなことを議会として行うべきではないとの立場をとりましたが、市議会は「控訴の断念を求める決議」と、控訴後の「控訴の取り下げを求める決議」の2本を賛成多数で可決しました。



日頃のご支援に心から感謝します。たゆまぬ努力、全力で働きます。